

岐阜県公報

号外 (1) 平成十九年十月九日

三 次

公示

A重油の購入（単価契約）に関する一般競争入札公査
外部記録媒体用動画取扱いの購入に関する一般競争入札公

告文

交通事故処理單（430）の購入に関する一般競争入札公

知

交通取締用四輪車（430）の購入に関する一般競争入札

公査

庁用車（無線機取付仕様）の購入に関する一般競争入札公

査

捜査用車（一般）の購入に関する一般競争入札公

査

捜査用車（ワゴンボックス）の購入に関する一般競争入札

公査

（命 評 議）
一
ベーツ

A重油の購入（単価契約）に関する一般競争入札公査
III-1(岐阜県規則第十九号。以下「規則」といへ) 第五二条第一項の規定によ
つて知られる。

平成十九年十月九日

岐阜県知事 古 田 雄

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び予定数量

A重油 23,800リットル

(2) 購入物品の仕様その他明細

入札説明書による。

(3) 履行期限

契約の日から平成20年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で
あること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則
第2条の規定によりなお從前の例によることとされる更生事件に係るもの）を含む。

以下同じ。) がなされている者 (同法に基づき更生手続開始の申立てがなされいる者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。

(4) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。

(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けいないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500-8501 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号
岐阜県警察本部総務室会計課契約係

電話 058-271-2424 (内線2254)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成19年10月10日(水)から平成19年10月16日(火)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号
岐阜県警察本部総務室装備施設課分室(庁舎2階)
電話 058-271-2424(内線2295)

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を

3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成19年10月23日(火)午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年10月30日(火)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成19年11月5日(月)午後3時30分
イ 場 所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号

岐阜県警察本部 2階2A会議室

(5) 開札の日時及び場所
入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所
3の(1)と同じ。

(7) 入札方法等に関する事項
ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。

<p>イ 提出期限 平成19年10月23日（火）午後5時</p> <p>期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年10月30日（火）までに通知する。</p>	<p>（4） 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日 時 平成19年11月5日（月）午後1時30分</p> <p>イ 場 所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号</p> <p>岐阜県警察本部 2階2A会議室</p>
<p>（5） 開札の日時及び場所</p> <p>入札終了後直ちに3の（4）のイの場所において行つ。</p>	<p>（6） 契約条項を示す場所</p> <p>3の（1）に同じ。</p>
<p>（7） 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p> <p>入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p>	<p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>
<p>イ 入札保証金及び契約保証金</p> <p>規則第114条に該当するときは、免除する。</p>	<p>ウ 落札者の決定方法</p> <p>規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。</p>
<p>エ 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当す</p>	<p>る入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>カ 落札の無効</p> <p>落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。</p>
<p>（8） その他</p> <p>（1） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>（2） 契約書作成の要否</p> <p>（3） 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>（4） 談合情報があつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>（5） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（6） なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>（6） 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>（7） 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>（1） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>（2） 契約書作成の要否</p> <p>（3） 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>（4） 談合情報があつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>（5） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（6） なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>（6） 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>（7） 詳細は、入札説明書による。</p>
<p>（8） その他</p> <p>（1） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>（2） 契約書作成の要否</p> <p>（3） 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>（4） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（5） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（6） なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>（6） 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>（7） 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>（1） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>（2） 契約書作成の要否</p> <p>（3） 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>（4） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（5） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（6） なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>（6） 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>（7） 詳細は、入札説明書による。</p>
<p>（8） その他</p> <p>（1） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>（2） 契約書作成の要否</p> <p>（3） 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>（4） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（5） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（6） なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>（6） 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>（7） 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>（1） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>（2） 契約書作成の要否</p> <p>（3） 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>（4） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（5） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（6） なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>（6） 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>（7） 詳細は、入札説明書による。</p>
<p>（8） その他</p> <p>（1） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>（2） 契約書作成の要否</p> <p>（3） 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>（4） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（5） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（6） なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>（6） 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>（7） 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>（1） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>（2） 契約書作成の要否</p> <p>（3） 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>（4） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（5） 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>（6） なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>（6） 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>（7） 詳細は、入札説明書による。</p>

<p>六 叩 証 明 書</p> <p>(1) 購入物品の名稱及び数量 交通事故処理車（4WD） 3台</p> <p>(2) 購入物品の仕様その他明細 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 納入期限 平成20年3月28日（金）</p> <p>(4) 納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札参加者の資格に関する事項 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお從前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。 (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。 (6) 本公告に示した物品及び数量を確實に納入し得ること。</p> <p>3 入札手續等に関する事項 (1) 担当部局 〒500-8501 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室会計課契約係 電話 058-271-2424（内線2254）</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p>	<p>ア 交付期間 平成19年10月10日（水）から平成19年10月16日（火）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室装備施設課設分室（庁舎2階） 電話 058-271-2424（内線2295）</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認 ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 平成19年10月23日（火）午後5時 期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年10月30日（火）までに通知する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所 ア 日 時 平成19年11月5日（月）午後1時50分 イ 場 所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部庁舎2階 2A会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行つ。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所 3の(1)に同じ。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>
口 9 円	平成19年10月5日 (5)

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第14条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。

(7) 詳細は、入札説明書による。

☆開封審査日録冊（マニロ）の提出と同一の開封審査へおこなうので、監査員依頼

記（留保川十一年度監査課記録十六冊）と「取扱」ハニバ（銀印）十七枚銀一匁の
監査員もつづけられ。

平成十九年十月六日

監査課長　田　　耕

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

交通取締用四輪車（4WD） 1台

(2) 購入物品の仕様その他明細

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成20年3月28日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお從前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置

（1）六助

<p>(1) 要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと。</p> <p>(6) 本公告に示した物品及び数量を確實に納入し得ること。</p> <p>3 入札手續等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>〒500-8501 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室会計課契約係 電話 058-271-2424 (内線2254)</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間 平成19年10月10日(水)から平成19年10月16日(火)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室装備施設課設分室(庁舎2階) 電話 058-271-2424(内線2295)</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 平成19年10月23日(火)午後5時</p> <p>期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年10月30日(火)までに通知する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日 時 平成19年11月5日(月)午後2時10分 イ 場 所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部庁舎2階 2A会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所</p> <p>入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所</p> <p>3の(1)に同じ。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項</p>	<p>ア 入札方法</p> <p>入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p> <p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金及び契約保証金</p> <p>規則第114条各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法</p> <p>規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>エ 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>カ 落札の無効</p> <p>落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否</p> <p>要</p> <p>(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。</p>
(7)	(7)

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結を「なし」とある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により
ハーネー、

(7) 詳細は、入札説明書による。
行うこと。

（無限幾取寸十禁）の購入に関する一般競争入札公告

（無線機取付仕様）の購入について一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則

昭和三十一年岐阜県規則第十九号。以下「規則」という。) 第百一十七条第一項の規定により公告する。

平成十九年十月九日

岐阜県知事 古田肇

一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量
庄田商店(販売機器販売士業) 1台

(2) 購入物品の仕様その他の明細

(3) 入札説明書及び仕様書による。
納入期限

平成20年3月17日(月)

(4) 納入場所
入札説明書による。

入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第16条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
(3) 会社重生法（平成14年法律第155号）に基づき会社重生手続開始の申立て（同注附則）

支那の政治と法 (上巻)

第2条の規定によりなお從前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。以下同じ。) がなされている者 (同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であつても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。

4) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であつても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。

5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと。

6) 本公告に示した物品及び数量を確實に納入し得ること。

入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8501 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号
岐阜県警察本部総務室会計課契約係
電話 058 271 2424 (内線2254)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成19年10月10日 (水) から平成19年10月16日 (火) までの毎日 (県の機関の休日を除く。) 午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号
岐阜県警察本部総務室装備施設課分室 (庁舎2階)
電話 058 271 2424 (内線2295)

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成19年10月23日 (火) 午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年10月30日 (火) までに通知する。

平成19年10月9日

(9)

<p>(4) 入札の日時及び場所 ア 日 時 平成19年11月5日（月）午後3時10分 イ 場 所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号 ウ 場 所 岐阜県警察本部庁舎2階 2A会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所 3の(1)と同じ。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金及び契約保証金 規則第114条各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法 規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。 なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。</p> <p>エ 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。</p>	<p>力 落札の無効 落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。</p> <p>(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>(5) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。 なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>(6) 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。</p> <p>(7) 詳細は、入札説明書による。</p> <p><u>落札証書（一通）の體へ上記より「落札者へお詫び」</u></p> <p>十一号落札証書第十六印^トにて「署名」^{シニハ}）<u>署印</u>（十七條印）^トの署印^トにて^ト印押^ト。</p> <p>計廿十六号十四点六四</p> <p>落札者 安藤 和 田 翔</p> <p>1 一般競争入札に付する事項 (1) 購入物品の名称及び数量 検査用車（一般） 3台 (2) 購入物品の仕様その他の明細 入札説明書及び仕様書による。</p>
---	--

(3) 納入期限 平成20年3月17日（月）	電話 058 271 2424 (内線2295)
(4) 納入場所 入札説明書による。	ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
2 入札参加者の資格に関する事項	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（司法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るもの）を含む以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
3 入札手続等に関する事項	(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。 (5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けいないこと。 (6) 本公告に示した物品及び数量を確實に納入し得ること。
4 入札方法等に関する事項	(7) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 入札保証金及び契約保証金 規則第114条各号に該当するときは、免除する。 ウ 落札者の決定方法 規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲

平成19年10月9日

(1) 六 叫

〒500 8501 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号

岐阜県警察本部総務室会計課契約係

電話 058 271 2424 (内線2254)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成19年10月10日(水)から平成19年10月16日(火)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号

岐阜県警察本部総務室装備施設課分室(庁舎2階)

電話 058 271 2424 (内線2295)

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成19年10月23日(火)午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年10月30日(火)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成19年11月5日(月)午後2時50分

イ 場 所 岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号

岐阜県警察本部庁舎2階 2A会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)と同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未

満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金
規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法
規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (6) 入札等に関する質疑がある場合には、平成19年10月31日（水）までに書面により行うこと。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

平成十九年十月九日印刷
平成十九年十月九日発行

発行者

岐阜県
岐阜市薮田南二丁目一番一号

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円(送料共)(消費税一二八六円を含む)
岐阜市三輪ぶりんとびあ十三
岐阜市三輪ぶりんとびあ十三
一一
岐飯
尾文
芸社
寬